

## 雇用表

### 1 雇用表の概要

雇用表は、産業連関表の作成年の1年間の生産活動に投入された年平均の雇用量を、従業者の地位別に区分し取引基本表の列部門ごとに表示したものである。

雇用表の産業部門は事業所単位での分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づくアクティビティベース（生産工程や生産技術といった生産活動により区分した産業分類）を単位とした分類である。例えば1つの事業所が2つ以上の異なる製品を生産している場合、事業所ベースの分類であれば主たる生産物により産業が分類されるのに対し、アクティビティベースでは、それぞれの生産品ごとに産業を格付けすることとなる。

したがって、1人1業種を原則とする国勢調査やその他の統計と雇用表の雇用者数が異なって表示される場合がある。

また、統計資料の制約上、厳密に区分することが困難な部門もある。

雇用表は作成年の就業構造を知ることができるだけでなく、産業連関表の投入構造や生産誘発額を用いて、雇用係数や就業係数、雇用（就業）誘発係数を求めることができる。これらを用いて、生産活動における労働投入量、生産増加による雇用の発生量を計測することができる。

#### 【従業者の従業上の地位の区分】

個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者

家族従業者：個人事業主の家族で、賃金・俸給を受けずに仕事に従事している者（有給の家族従業者は雇用者に区分される）

有給役員：常勤及び非常勤の法人団体の役員であって、有給である者。役員や理事であっても、一般の職員と同じ給与規則により給与を受けているものは雇用者に区分される

常用雇用者：期間を定めずに雇用される者または1ヶ月以上の期間を定めて雇用される者で、調査日の前2ヶ月間において各月18日以上就業しているもの。この条件を満たす限り、名称が臨時・日雇職員、パートタイマー等であっても、常用雇用者に区分される

臨時・日雇：1ヶ月未満の期間を定めて供される者及び日々雇い入れられる者

### 2. 就業（雇用）誘発係数等

#### （1）就業（雇用）係数

就業（雇用）係数は、各部門に就業者（雇用者）数を、当該部門の生産額で除したものである。これにより、その部門の1単位当の生産に要する従業員（雇用者）の投入量を示すことができる。

$$\text{就業（雇用）係数} = \frac{\text{当該部門の就業者（雇用者）数}}{\text{当該部門の生産額}}$$

従業者と雇用者の区分は以下のとおり

従業者：個人事業主、家族従業員を含む当該部門の生産に従事した者

雇用者：従業者の地位区分のうち、有給役員、常用雇用者、臨時・日雇

## （２）就業（雇用）誘発係数

就業（雇用）係数の対角行列に産業連関表の逆行列係数を乗じたものである。

これは、ある産業に１単位の需要が生じた場合に、直接・間接的に各産業にどれだけ就業者（雇用者）の増加を誘発するかを示している。また、就業（雇用）誘発係数の列和は当該部門の１単位の需要発生による産業全体にあたる就業者（雇用者）の誘発数を示している。

$$\text{就業（雇用）誘発係数} = \hat{L} [I - (I - \hat{M})A]^{-1}$$

$\hat{L}$ ：就業（雇用）係数の対角行列

$[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ ：逆行列係数

## （３）雇用分析の方法

前述の就業（雇用）誘発係数を用いることで、県内である産業に最終需要が生じた場合における、県内の就業者（雇用者）の誘発者数を計測することができる。

県内に最終需要が生じた場合、それは県内の生産だけでなく県外への生産（移輸入）も誘発することとなり、これを除くため最終需要額に県内自給率を乗じ、県内生産物に対する最終需要を求める。

$$\text{県内生産物に対する最終需要} = (I - \hat{M})F$$

$(I - \hat{M})$ ：県内自給率の対角行列

F：各産業の最終需要額の行列

次に就業（雇用）誘発係数と既に求めた  $(I - \hat{M})F$  を乗ずることで、当該最終需要の増加による県内の就業者（雇用者）の誘発者数を求めることができる。

$$\text{就業（雇用）誘発者数} = \hat{L} [I - (I - \hat{M})A]^{-1} (I - \hat{M})F$$